

事業名		国営緊急農地再編整備事業		地区名	たいせつひがしかわだいいち 大雪東川第一
都道府県名		北海道	関係市町村名	かみかわぐんひがしかわちょう 上川郡東川町	
事業概要	本地区は、北海道上川郡東川町に位置し、一級河川石狩川水系忠別川及び倉沼川とその支流沿いの1,157haの水田地帯であり、水稻を主体に大豆、野菜類等を組み合わせた農業経営が行われている。 本地区の農地は、小区画であり、土壌条件により排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、本事業では、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興と地域の活性化に資することを目的としている。				
	【事業内容等】 受益面積 1,157ha 主要工事計画 区画整理 1,157ha（水田 1,126ha、畑 31ha） 国営総事業費 34,030百万円（事業計画時点 23,000百万円） 工期 平成28年度～令和12年度予定				
評価項目	【事業の進捗状況】 令和7年度までの進捗率（事業費ベース）は69%である。				
	【関連事業の進捗状況】 該当なし				
	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】 東川町の平成22年と令和2年を比較した農業等の情勢の変化については、以下のとおりである。 1 産業別就業人口の割合 東川町の全就業人口は、平成22年の3,775人から令和2年の4,151人に増加(10%)している中で、農業の就業人口は、平成22年の791人から令和2年の597人に減少(△25%)している。 農業の就業人口割合も21%から14%に減少している。 2 農業・農村の動向 (1) 地域農業の概要 東川町の農業は、水稻を中心として、大豆、そばの土地利用型作物に加えて、収益性の高い野菜類を導入した複合経営を展開しており、そばの作付面積が平成22年の76haから令和2年の154haに増加（103%）し、野菜類ではブロッコリーが平成22年の42haから令和2年の79haに増加（88%）している。 東川町の農業産出額は、水稻や野菜類等の耕種農業を中心に、平成22年の2,711百万円から令和2年の3,576百万円に増加(32%)している。				

評 価	(2) 認定農業者数・農業法人数 東川町の認定農業者数は、平成22年の188人から令和2年の150人に減少(△20%)している。 農業法人数は、平成22年の13法人から令和2年の18法人に増加(38%)している。 (3) 経営耕地面積 東川町の経営耕地面積は、平成22年の3,590haから令和2年の3,550haに減少(△1%)している。1経営体当たり平均経営耕地面積は、平成22年の11.0haから令和2年の18.5haに増加(68%)している。また、経営耕地面積20ha以上の経営体の割合は、平成22年の13%から令和2年の33%と20ポイント増加している。
	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 現時点において、下記のとおり、事業計画の重要な部分の変更はない。 1 事業の施行に係る地域 現時点で、事業の施行に係る地域の変更はない。 2 主要工事計画 現時点において主要工事計画に変更はない。 3 事業費 現時点における国営総事業費は34,030百万円であり、現計画の23,000百万円に対して、物価、労賃の変動を除き、増となる要因はない。
項	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本事業においては、作物生産量や営農経費の増減等を主な効果として見込んでいる。 費用対効果分析の基礎となる営農振興方針、受益面積及び土地利用に大きな変動はなく、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。 なお、上記を基に費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。 総 便 益 (B) 65,398百万円 (現行計画 30,122百万円) 総 費 用 (C) 51,831百万円 (現行計画 22,870百万円) 総費用総便益比(B/C) 1.26 (現行計画 1.31)
	【環境との調和への配慮】 本事業の施工に際しては、濁水流出防止に努めることにより、魚類等の生息環境に配慮している。また、既設承水路を利用することで保全し、水生生物の生息・産卵環境に配慮している。
目	【事業コスト縮減等の可能性】 除礫工の施工機種を見直すことによりコスト縮減を行っている。

【関係団体の意向】

北海道、東川町及び東和土地改良区は、事業効果発現のため、完了に向けて事業の着実な推進を要望している。

【評価項目のまとめ】

本地域は、担い手への農地集積等によって、1経営体当たり平均経営耕地面積は増加しており、経営耕地面積20ha以上の農家の割合が増えている。また、水稻や野菜類の農業産出額が増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮している。事業の進捗率は、令和7年度までに約69%となっており、事業によって耕作放棄地の発生が防止されるとともに、農業用水の安定供給が図られている。また、本事業で整備された農地において、機械作業の効率化が進み、農作業時間が減少したことで、営農経費が節減された他、収益性が高いブロッコリーの作付面積が、収穫機械の導入とともに拡大した。併せてトマトをはじめとする多品目野菜を地域のブランドとして展開するなど、農業経営の安定化に繋がっている。その他、ブランド化した米の輸出拡大、Uターンによる新規就農や後継者の就農など担い手の確保の取り組みもみられる。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。また、関係団体からは、事業効果発現のため、完了に向けて事業の円滑な推進が要望されている。

以上のとおり、事業効果の発現状況や関係団体の意向から、事業の必要性については変わっていない。

【技術検討会の意見】

本事業は、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地利用集積を進めることにより、農業の振興と地域の活性化を図ることを目的としている。そのためには、区画整理によるほ場の大区画化や用排水路等を一体的に整備する必要がある。

本地区では、事業実施によって耕作放棄地の解消及び発生が抑制されている。また、整備されたほ場では、機械作業時間が縮減し、経営規模の拡大に向けた農地の利用集積が行われている。また、収穫物の調製・流通機能の高度化は、品質向上とブランド化を促しているほか、収益性の高い野菜の作付け面積の拡大や収穫作業の機械化が進むなど、農業経営の安定化に寄与している。

今後とも、環境との調和及びコスト節減に配慮しつつ、予定工期内の完了に向けた事業の継続実施が望まれる。

【事業の実施方針】

事業効果の早期発現に向け、環境との調和に配慮し、コスト縮減に努めつつ、計画的に事業を推進する。

<評価に使用した資料>

- ・総務省統計局「国勢調査」（平成22年、令和2年）
- ・農林水産省大臣官房統計部「2010年世界農林業センサス」「2020年農林業センサス」
- ・農林水産省統計情報（<https://www.maff.go.jp/j/tokei/>）
- ・北海道農政部/各種統計（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/tokeidata.html>）
- ・農林水産省農村振興局整備部（監修）〔改訂版〕「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版（平成27年9月5日第2版第1刷）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和8年3月31日一部改正））
- ・北海道開発局「国営大雪東川第一土地改良事業計画書」
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、北海道開発局旭川開発建設部旭川農業事務所調べ（令和7年度）

事業概要図

